

平成29年度事業計画

I はじめに

平成28年度のセンター事業については、まず受注面では、平成26年度及び平成27年度における一部大手企業の市外移転による影響がいまだ尾を引いているとともに、全体的にも受注内容が減少し、契約額が低迷している状況にあります。また、適正就業の徹底を図るため、契約内容の見直し、受注の取りやめ等を推進しており、このことも契約額が減少している要因となっています。

会員数については、企業等の定年延長や継続雇用制度等により、65歳以下の入会者は非常に少なく、入会者より退会者の方が多くなっている状況が続いており、全体では、730名前後で推移している状況にあります。

一方、少子高齢化が進展する中で、国においては、一億総活躍社会の実現を目指しており、その中で、働く意欲のある高齢者が年齢にかかわらずその能力や経験を活かして生涯現役で活躍し続けられる社会環境を整備することが必要であるとし、その一つとして、シルバー人材センターへの期待が高まっています。

このような状況を踏まえますと、センターは、高齢者が地域の中で活躍できる場として、その機能を一層充実・発展をさせていく必要があります。

以上のことから、本事業計画では、センター事業の現状を踏まえ、就業機会の拡大、会員の増強、安全就業、就業の改善、社会奉仕活動の推進などに取り組み、センターをより魅力あるものとしていきます。

特に、就業機会の拡大については、本年度からシルバー派遣事業を本格的にスタートさせ、これまで請負では難しかった業務を増やし、就業の幅を増やしていくとともに、これにより契約額の増加を図っていきます。また、会員数の減少に歯止めをかけるため、様々なPRや入会説明会の充実等を図ってまいります。

本事業計画は、中期計画とも連動させて策定しておりますが、平成29年度は、中期計画の4か年目となり、同計画の仕上げに向けて事業の推進を加速させていく年であります。この中期計画の実現に向けて、本年度も同計画における目標を実現するための諸事業を展開していきます。

II 基本方針

- (1) 社会参加の意欲のある健康な高齢者に対し、地域社会と連携を図りながら、希望する職種や知識経験に応じた就業の機会確保と提供を行います。
- (2) 社会奉仕活動等の機会を確保して、高齢者の生きがいの充実及び社会参加の推進を図ります。
- (3) 高齢者の能力を生かした、活力ある地域づくりに寄与します。
- (4) 安全就業と適正就業を推進します。
- (5) その他センターの目的を達成するために必要な事業を実施します。

III 事業実施計画

1 会員の増強

平成29年度末 目標数値	会員数	うち女性会員
	760人	280人

シルバー人材センター事業を広く市民等に理解してもらうため、次の事業を実施し会員増強に努めます。

(1) センターPRの強化

シルバーだよりなどの広報やホームページによるPR、会員の口コミによるPR等を推進していきます。

事業名	実施内容	実施目標
① 新規会員獲得運動	地域班を通じ、会員募集チラシの配布や口コミ活動による新規会員の勧誘を行います。また、「1人1会員入会運動」を効果的に実施します。	会員数の増強を図ります。
② 町内会・長寿会等での勧誘	町内会や長寿会の会議やイベントへ出向き、シルバー事業のPRと共に会員勧誘活動を行います。	会員数の増強を図ります。
③ 『シルバーだより』『女性部会だより』の発行	『シルバーだより』 会員・発注者向け…5月、10月 市内全戸配布…8月、1月 『女性部会だより』 市内全戸配布…9月 会員・発注者向け…3月	会員及び各方面に配布し、会員への情報の提供やシルバー人材センター事業の活動状況を広く紹介するなどのPR活動を行います。

事業名	実施内容	実施目標
④ 会員による会員募集チラシのポスティング	「会員募集チラシ」を全戸に配布します。	会員数の増強を図ります。
⑤ ホームページの活用	シルバー人材センター事業のPRを行います。 【更新回数】毎月	新しい情報の発信など随時更新し、内容の充実に努めます。
⑥ 「シルバーふれあい祭り」の実施	模擬店、作品展示、実演コーナー等（9月）	市民との交流を図るとともに、シルバー人材センター事業への理解とPRに努めます。
⑦ 市などが主催するイベント等への参加	チューリップ祭り（4月） 環境フェスティバル（6月） 産業祭（11月）	シルバー人材センター事業の紹介やPR活動を行いつつ、就業開拓や会員の入会の促進を図ります。
⑧ 市広報等への掲載依頼	市広報等に入会説明会や講習会のお知らせを掲載します。	市広報等に入会説明会や講習会のお知らせを掲載するなど、市民の方にPR活動を行います。

(2) 入会説明会の充実

事業名	実施内容	実施目標
入会説明会の充実	・毎月2回 1日・15日（うち1回は地域で開催） ・女性対象入会説明会（5月・10月） 午後1時30分～3時 場所 シルバー人材センター研修室、地域会館等	丁寧かつ分かりやすい説明になるよう努め、新入会員増を図ります。新入会員年間120名の入会。

(3) 就業相談の充実

事業名	実施内容	実施目標
就業相談の充実	会員に対し、就業に関する相談を実施します。 毎月2回（新入会員研修会と同日）（うち1回は地域で開催） 午前10時～12時 場所 シルバー人材センター相談室、地域会館等	未就業会員等の就業率の向上を図ります。

(4) 福祉・家事援助、育児支援分野の仕事の開拓等

今後、伸びると思われる福祉・家事援助、育児支援分野を推進し、女性の就業場所の拡大を図り、女性会員の増強に結びつけます。

事業名	実施内容	実施目標
① 会員コーディネーターの設置	会員コーディネーターを増員します。また、会員コーディネーターと家事援助班リーダー、班長と会議を定期的に行います。	3名配置します。
② ワンコイン事業の推進	「ワンコインサービス」のPRをホームページやセンター広報誌等で行い、ワンコイン事業の充実を目指します。	地域貢献事業として、対象世帯の利用促進を図ります。 就業延人員 100 人日
③ 福祉・家事援助サービス事業推進委員会の開催	福祉・家事援助サービス事業を推進するための委員会を開催します。 年 5 回	家事援助事業を推進します。
④ 女性会員の増強	・女性対象入会説明会の開催 (5月・10月) (再掲) ・ロコミ、PR チラシ、会報、ホームページ等創意工夫して、女性会員の勧誘に努めます。	女性会員数の増強を図ります。
⑤ 育児支援事業の充実	・専門講師を招き、育児支援に関する研修を実施します。	育児支援サービス就業会員の技術の向上を図り、育児支援事業の充実に努めます。
⑥ 家事援助グループ会員交流会の実施	家事援助事業実績報告、就業についての問題、悩み等の意見交換及び、会員相互の情報交流を行います。 5月・8月・10月・1月	定期的に交流会を行うことで、会員の参加の機会を増やし、交流の促進と意識改革を図り、家事援助グループのスムーズな運営を目指します。
⑦ 家庭内清掃研修	就業会員を講師とし、60歳以上の市民を対象とした実技研修を実施します。 10月～	家事援助サービス就業会員の技術の向上を図り、市民に対するシルバーの認知度を高めます。
⑧ 手芸講習会 (手芸班)	市民、会員向けに手芸品作りの講習会を実施します。 5月・7月・10月・12月・2月	手芸品販売促進と手芸班会員の増強につなげます。
⑨ ふれあい体験講座	専門講師を招き、新しい分野の手作り作品を作製します。 6月	会員の文化活動の推進を図るとともに、シルバーふれあい祭りに作品を展示し、市民へPRします。

事業名	実施内容	実施目標
⑩ 健康講座	健康に関する講義と実習を実施します。 5月・12月	会員同士の交流と、健康への意識の向上を図ります。
⑪ 羽村市の生活支援サービス事業への参画	コーディネーターを配置するとともに、生活支援サービスに必要な研修・講習を実施します。	生活支援サービス就業会員の育成を図ります。

(5) 女性会員活動啓発のためのボランティア活動の実施

ボランティア活動を通じ、地域社会に貢献するとともに、多世代間交流の機会づくりを拡充し、女性会員の生きがいの充実を図ります。

事業名	実施内容	実施目標
女性会員活動啓発のためのボランティア活動	保育園等でのボランティアを実施します。	地域貢献と女性会員の生きがいの充実を図ります。

(6) 会員の退会防止

高齢化する会員等の退会防止に努めます。

事業名	実施内容	実施目標
退会しなくてもよい制度の検討（継続）	退会防止を図るため、就業相談会への積極的な呼びかけや、就業が困難な会員等に対し、退会しなくてもよい制度を引き続き検討します。	退会防止に努めます。

2 事業実績の拡大

平成29年度末 目標数値	契約金額
	290,000千円

シルバー人材センター事業を広く市民等に理解してもらうため、次の事業を実施し就業の拡大や開拓に努めます。

(1) 就業の開拓

事業名	実施内容	実施目標
① 就業開拓強化月間の推進	就業開拓強化月間（10月、2月）に、役員、委員等による集中的な企業訪問を実施します。	受注業務の拡大を目指します。

事業名	実施内容	実施目標
② 会員からの企画提案事業の募集	会員の積極的な参画によるPRを推進し、会員からの企画提案事業を募集します。	提案された事業を実施に向け検討します。
③ シルバー人材センター一般労働者派遣事業の実施 (新規)	請負に馴染まない受注については、労働者派遣で対応することにより、派遣事業を推進します。	就業延人員 1,001 人日
④ 女性会員による「除草チーム」の立ち上げ (新規)	個人宅の花壇の除草や芝刈り等で、除草チームによる女性目線の細やかな作業を実施し、就業拡大につなげます。	受注の拡大を目指します。
⑤ 既受注先への受注拡大	就業开拓員を中心に派遣事業受注も考慮した事業者訪問を既受注先中心に行い、受注拡大を図ります。	受注業務の拡大を目指します。
⑥ 新規受注先の開拓	就業开拓員を中心に派遣事業受注も考慮した事業所訪問を行い、就業先を開拓します。また、ハローワークでの求人情報等を調査し、就業につなげます。	受注業務の拡大を目指します。
⑦ 「会員一人ひとりが営業マン」活動の実施 (新規)	誰でも使える会員用の名刺を作成し、会員一人ひとりがシルバーの営業マンとなり、就業先や既受注先へ営業活動を行います。	家事援助サービス等一般家庭向けの受注の拡大を目指します。
⑧ 町内会・自治会、高齢者団体等へのPR	就業機会の開拓を図るため、関係機関や団体等へのPRを行います。	受注業務の拡大を目指します。
⑨ 就業开拓委員会の開催	新たに派遣による就業形態が増え、請負では出来なかった職種に関する新規就業开拓を中心に活動し、会員の就業機会の拡大を図ります。 年3回	会員の多様な働き方に対応した就業先の確保とシルバー事業の拡大を目指します。

(2) 就業のアンマッチの解消

会員の希望業種と利用者の受託業務のアンマッチを解消するため、就業機会の確保及び新たな就業機会の創出に努めます。

事業名	実施内容	実施目標
① 技能講習会の実施	技能系職種に関する知識・技能を後継会員への継承のための講習会を実施します。	就業のアンマッチの解消に努めます。
② 事務系職種の就業拡大・開拓	シルバー派遣事業の開始に伴い、ホワイトカラー層からの希望の多い事務系職種の就業を開拓します。	未就業会員等の就業率の向上を図ります。
③ 人材情報バンクの整備	都シルバー人材センター連合が運営する「人材情報バンク」（会員の資格及びスキル検索システム）に当センターの会員情報を登録します。	「会員状況調査」（平成 28 年度実施）の資格及びスキルのデータを「人材情報バンク」に登録し、この情報を活用して会員の就業に繋がります。

(3) 自主事業

①各種教室

会員の持つ知識や経験を活かした自主事業を実施します。

事業名	実施内容	実施目標
① パソコン教室	【曜日】月・水・木・金曜日 【時間】午前 10 時～12 時 午後 1 時～3 時 ※月曜日は午前のみ 【費用】1,000 円	市報や「シルバーだより」やホームページ等で事業 PR を行い、受講者を募集します。受講者延 350 名
② 生花教室	【曜日】第 3 金曜日 【時間】午後 1 時～3 時 【費用】1,150 円（花代込み）	市報や「シルバーだより」やホームページ等で事業 PR を行い、受講者を募集します。受講者延 300 名
③ 補習教室	【曜日】月・火・水曜日 【時間】午後 4 時 30 分～6 時 【費用】月謝 5,000 円 ※小学生 4・5・6 年生対象 ※都合の良い日（コマ）を 1 ヶ月あたり 4 コマ分選択	市報や「シルバーだより」やホームページ等で事業 PR を行い、受講者を募集します。受講者延 240 名

事業名	実施内容	実施目標
④ 理科・数学教室	【曜日】 金曜日 【時間】 午後4時30分～6時 【費用】 月謝 5,000円 ※中学生対象	市報や「シルバーだより」やホームページ等で事業PRを行い、受講者を募集します。受講者延 96名
⑤ 着付け教室	【曜日】 第1・3水曜日 【時間】 午前10時～12時 【費用】 1回1,000円	市報や「シルバーだより」やホームページ等で事業PRを行い、受講者を募集します。受講者延 80名
⑥ 絵手紙教室	【曜日】 第3火曜日 【時間】 午後1時20分～3時20分 【費用】 1回700円	市報や「シルバーだより」やホームページ等で事業PRを行い、受講者を募集します。受講者延 100名
⑦ 英会話教室 (入門)	【曜日】 第1～4火曜日 【時間】 午後2時～3時30分 【費用】 月謝 4,500円	市報や「シルバーだより」やホームページ等で事業PRを行い、受講者を募集します。受講者延 120名
⑧ 英会話教室 (初級)	【曜日】 第1～4火曜日 【時間】 午後4時～5時30分 【費用】 月謝 4,500円	市報や「シルバーだより」やホームページ等で事業PRを行い、受講者を募集します。受講者延 240名
⑨ ならし英語教室	【曜日】 第1～4水曜日 【時間】 午後4時～5時30分 【費用】 月謝 4,500円 ※小学生5・6年生対象	市報や「シルバーだより」やホームページ等で事業PRを行い、受講者を募集します。受講者延 140名

②リサイクル事業

羽村市のごみの減量及び再使用に関する市民意識の高揚を図るとともに、会員の就業の場を提供します。

事業名	実施内容	実施目標
リサイクルショップ 「トコトン工房」の 充実	<ul style="list-style-type: none"> ・羽村市リサイクルセンター内のリサイクルショップ等でリサイクル品の販売を行います。 【販売日】 平日、第一日曜日 【販売時間】 10:00～16:00 ・リサイクル事業のPRを強化します。 ・HPによる販売促進をします。 ・市などが主催するイベント等で販売を行います。 	シルバー人材センター内での販売も行います。 売上目標 1,500千円

3 安全就業の確立

平成 29 年度末の傷害・賠償事故は 0 件を目標とします。会員が健康で安全に就業できるよう、就業中の事故或いは就業途上における交通事故等の防止を図るため、安全対策を推進します。

(1) 安全管理体制

事業名	実施内容	実施目標
① 安全・適正就業推進委員会の開催	安全就業基準の検討や対策、適正就業について協議します。また、会員の安全意識を高めるための啓発を行います。年 5 回 (4 月・6 月・9 月・12 月・2 月)	事故ゼロを目指すとともに、適正就業の徹底を図ります。
② 財団等の安全対策会議との連携	東京しごと財団の主催する会議、第 6 ブロック研修会等を通じて、安全対策に関する情報を周知します。	東京しごと財団等との安全対策の連携を図る。

(2) 安全教育、安全意識・適正就業の普及啓発

事業名	実施内容	実施目標
① 安全標語の募集	7 月の安全就業強化月間に向けて、安全標語を募集します。…5 月・2 月	優秀作品を毎月の安全目標に設定し、センター内に掲示するとともに、配分金明細書にも同封し、安全就業の啓発に努めます。
② 「ヒヤリハット体験」の募集	『事故に遭いそうになった』『事故を起こしそうになった』等、ヒヤリ・ハットした体験について調査します。…年間 2 回 (5 月・2 月)	シルバーだより等に掲載し、危険情報の共有化を図り、事故防止に役立てます。
③ 安全就業強化週間等の実践活動	<ul style="list-style-type: none"> 安全就業強化週間…毎月 1 日～7 日に立看板の掲出 安全強化月間朝礼…7 月 交通安全週間…4 月、9 月にポスターの掲出やチラシの配布 	会員の就業中及び就業途上等の事故防止、安全意識の高揚を図ります。
④ 各種講習会・講座の開催等	<ul style="list-style-type: none"> 自転車の正しい乗り方講習会 11 月 応急救護等講習会 2 月 熱中症予防講習会 7 月 転倒予防講座 9 月 体力測定 (新規) 10 月 市主催交通安全講習会への参加の奨励 等 	安全意識の高揚を図り、就業中・就業途上の事故を未然に防止します。

事業名	実施内容	実施目標
⑤ 危険予知訓練の実施	事故や災害を未然に防ぐことを目的に、その作業に潜む危険を予想し、指摘しあうKY訓練を実施します。(7月)	危険予知能力を養い、重大事故の未然防止に努めます。
⑥ 機械・器具類の安全操作及び整備点検講習会と作業用機械器具点検表を用いた一斉点検の実施(新規)	機械・器具類に関する研修を実施します。(チェンソー・刈払機等) また、作業用機械器具点検表と廃棄基準を用いて、一斉点検を行います。(7月・1月)	機械・器具類の正しい使用方法と適切な点検・整備の知識を身につけ、事故防止に努めます。
⑦ 植木剪定作業等の受注制限基準の作成(新規)	高所作業を含む危険・有害な業務の受注基準を作成します。	危険・有害な業務の受注を制限し、安全就業の徹底を図ります。
⑧ 作業別安全就業基準の見直し(新規)	作業別安全基準の内容及び文言の見直しを行います。	作業別安全就業基準を就業会員に周知し、安全就業の徹底を図ります。
⑨ 安全・適正就業巡回	安全・適正就業推進委員等により、8月と3月を除き毎月1回、就労現場の視察巡回を行います。	年間50件の現場を巡回し、安全意識の調査と適正就業の点検を行います。
⑩ 安全・適正就業推進委員会だよりの発行	会員向けに「安全・適正就業推進委員会だよりの発行を行います。(5月・7月・10月・1月・3月)	安全・適正就業を推進し、事故防止等の喚起を促します。
⑪ 適正就業意識の啓発	安全・適正就業推進委員会だよりのシルバーだよりで会員・発注者へ適正就業の理解を求めます。	会員・発注者へ適正就業の理解を求め、適正就業を推進します。
⑫ SOSカードの携帯の徹底	全会員にSOSカード(緊急連絡先カード)の携帯を徹底します。	就業中や就業途上での事故や病気の際の迅速な対応につなげます。

4 就業の改善

平成29年度末 目標数値	就業率
	84%

(1) 未就業会員の解消

公共団体、民間企業、家庭及び関係団体等に、高齢者の就業機会の確保についての理解を求めるとともに、就業相談の充実など会員の就業率向上を図るため次の活動を行います。

事業名	実施内容	実施目標
① 新規就業希望会員説明会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・就業意向調査の実施 12月 ・説明会の開催 1月 ※事業部委員も説明会に参加し、会員との面談を行う。	未就業会員を対象とすることで、公平な就業機会の提供に努めます。
② 役員による就業相談(再掲)	会員に対し、就業に関する相談を実施します。 毎月2回(新入会員研修会と同日)(うち1回は地域で開催) 午前10時～12時 場所 シルバー人材センター相談室、会館等	未就業会員等の就業率の向上を図ります。

(2) ワークシェアリングの推進

発注者及び会員の理解を得ながら、出来るだけ多くの会員に就業の機会が得られるようワークシェアリングの推進に努めます。

事業名	実施内容	実施目標
ワークシェアリングの推進	未就業会員に就業の機会が得られるようワークシェアリングを推進する。…随時	年間30名の就業人員増を図ります。

(3) 適正就業の推進

法令遵守の徹底を図り、受注内容の点検や発注者及び会員への啓発に努めます。
 また、会員の資質の向上や技能を高めるための各種の研修を行い、就業拡大につなげていきます。

事業名	実施内容	実施目標
① 就業基準対象者等の意向調査（再掲）	就業意向調査（就業期間満了会員）…12月実施 未就業会員等就業意向調査…平成30年1月実施	就業基準に基づく対象者に対し、就業意向調査を行い、就業の適正化を図ります。また、未就業会員の把握に努めます。
② 安全・適正就業推進委員会の開催（再掲）	安全管理の方針の検討や対策、適正就業について協議します。年5回（4月・6月・9月・12月・2月）	事故ゼロを目指すとともに、適正就業の徹底を図ります。
③ 安全・適正就業巡回（再掲）	安全・適正就業推進委員等により、8月と3月を除き毎月1回、就労現場の視察巡回を行います。	年間50件の現場を巡回し、安全意識の調査と適正就業の点検を行います。
④ 適正就業意識の啓発（再掲）	安全・適正就業推進委員会だよりやシルバーだより等で会員・発注者へ適正就業の理解を求めます。	会員・発注者へ適正就業の理解を求め、適正就業を推進します。
⑤ 新入会員研修	新入会員に事業趣旨、就業の仕方等を説明します。 毎月1回理事会翌日 午前10時～12時	新入会員の就業率の向上を図ります。
⑥ 機械・器具類の安全操作及び整備点検講習会と作業用機械器具点検表を用いた一斉点検の実施（再掲）	専門講師を招き、実務を含めた研修を実施します。 ・チェンソー研修（4月） ・刈払機研修会（6月） また、作業用機械器具点検表と廃棄基準を用いて、一斉点検を行う。（7月・1月）	就業会員、就業希望会員の技術向上を図り、機械・器具類の正しい使用方法と適切な点検・整備の知識を身につけ、事故防止に努めます。
⑦ 家庭内清掃研修（再掲）	就業会員を講師とし、60歳以上の市民を対象とした実技研修を実施します。 10月	家事援助サービス就業会員の技術の向上を図り、市民に対するシルバーの認知度を高めます。
⑧ 接遇研修	専門講師を招き、接遇に関する研修を実施します。10月 【対象会員】 施設管理、植木、除草、家事援助 他	お客様の満足度の向上を図ります。
⑨ 育児支援サービス研修（再掲）	専門講師を招き、育児支援に関する研修を実施します。 2月	育児支援サービス就業会員の技術の向上を図ります。

5 社会奉仕等の推進

ボランティア活動を通じ、地域社会に貢献するとともに、会員の生きがいの充実やセンターの認知度と評価を高めていきます。

事業名	実施内容	実施目標
① 市内清掃ボランティア活動	会員によるボランティア市内清掃を行います。 6月・12月	ボランティア活動を推進し、地域に根ざしたシルバー事業の発展につなげていきます。
② 市内小学校通学児童見守りボランティア活動の活性化	全地域班において、週3日以上の見守り活動を行います。 また、見守りボランティア会員交流会を実施します。	ボランティア活動を推進し、地域に根ざしたシルバー事業の発展につなげていきます。
③ 市事業等へのボランティア協力の検討	羽村市等と情報交換し、「放課後子ども教室等」ボランティア協力できる事業を検討します。	地域貢献と会員の生きがいの充実を図ります。

6 財源の確保

補助金の確保、自主財源確保のための受注拡大、業務の効率化、経費節減による安定した財政運営を推進します。

事業名	実施内容	実施目標
① 「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業補助金」の確保	派遣事業を開始するにあたり、円滑な事業運営を行うための補助金を申請します。	当該補助金、2,800千円を確保します。
② 「福祉・家事援助コーディネーター設置助成金」の確保	生活支援サービス事業を開始するにあたり、円滑な事業運営を行うための助成金を申請します。	当該助成金、1,446千円を確保します。(月額241千円×6月)
③ 自主財源確保のための受注の拡大、業務の効率化、経費節減による安定した財政運営の推進	館内節電の実施・内部印刷の推進・業務委託の見直し等を行います。	より一層の経費節減に努めます。

7 組織の充実

(1) 組織の充実

理事会を中心に公益法人としての組織運営、財政基盤の確保やセンターにおける就業の適正化を推進するため専門部会等の活動に対する協力、助言等を行い、公益法人としての運営体制の充実に努めます。

事業名	実施内容	実施目標
① 定時総会	平成 28 年度決算、理事の選任等について審議します。また、永年会員等の表彰を行います。年 1 回 (6 月)	会員が一堂に会する場でもあるため、出席率の向上を図ります。
② 理事会	センター経営に関する審議等を行います。年 12 回	センター運営に関する勉強会を毎回実施し、理事会の活性化を図ります。
③ 総務・事業・広報部会	センターの事業運営を効果的に推進するため、各部会を開催します。随時	各部会が事業計画を推進するために、それぞれの任務を果たしていきます。
④ 女性部会	女性会員増強・就業拡大に関すること、及び技能向上、文化活動に関すること等について検討し提案します。年 6 回	女性会員 280 名を目指します。
⑤ 福祉・家事援助サービス事業推進委員会	会員研修等、会員コーディネーターの育成に関すること、及び家事援助事業の普及、PRに関すること等について検討します。年 5 回	家事援助事業のより一層の充実と普及を目指します。
⑥ 連絡員会議	年会費の集金や地域会員との調整を行います。年 1 回	地域における会員間の交流を図ります。
⑦ 地域班長会議	事業運営の情報伝達や意見交換を行います。年 4 回	センターと地域の連携を推進するため、要望・意見交換を行います。
⑧ 中期計画推進委員会	中期計画を推進するための委員会を開催します。	中期計画を推進していきます。

⑨ 就業開拓委員会	シルバー人材センター一般労働者派遣事業の推進を含め、会員の就業機会の拡大を図るための委員会を開催します。	会員の多様な働き方に対応した就業先の確保とシルバー事業の拡大を目指します。
⑩ 仕事別グループ班リーダー会議・仕事別グループ連絡会 (新規)	会員の連帯意識の高揚と親睦を深めるとともに、安全な業務遂行を促進するための会議を随時開催します。	センター事業の効果を高めるとともに仕事の質の向上を目指します。

(2) 地域班への支援・地域班交流事業の実施

会員とセンターとの情報交換、地域社会でのセンターのPR活動、会員相互の親睦と交流等を円滑に行えるよう支援していきます。

事業名	実施内容	実施目標
① 地域班活動への支援	地域班活動は今後更に重要になります。センターの活動状況の報告や会員の意見等を広く聴く場の設定について検討します。また、地域班助成金と通学児童見守りボランティア助成金を4月に交付します。	地域班活動を支援することにより、地域班活動の活性化を図ります。
② 地域班交流事業の実施	地域班交流事業を行います。実施時期及び内容については、アンケートを実施し決定します。	地域班交流事業を通じて、各地域班及び会員間の交流をより深め、会員相互のつながりを一層強固にします。